

令和6年度

教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行状況の点検・評価

木更津市教育委員会

# 目次

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の報告	1
3	教育委員会会議の開催状況等	1
4	点検・評価	4
	<b>基本方針1 魅力ある学校づくり</b>	<b>5</b>
1-1	児童生徒に学習する習慣を身に付けさせます	5
1-2	児童生徒の人権意識の高揚を図ります	7
1-3	外国語教育・国際理解教育の充実を図ります	8
1-4	特別支援教室の充実に努めます	9
1-5	保護者・地域と連携した学校づくりを推進します	10
1-6	現代的課題について考え、行動に移す意欲とスキルを育成します	12
1-7	教育相談活動の充実を図り、児童生徒の正しく前向きな自己決定を支援します	13
1-8	教職員の働き方改革を推進するとともに、指導支援能力を高めます	14
1-9	「食」に関する指導を推進し、安全・安心な学校給食の提供に努めます	16
1-10	学校の教育環境の整備に努めます	18

	<b>基本方針2 生涯学習社会の実現</b>	<b>19</b>
2-1	生涯学習・社会教育推進体制の充実に努めます	19
2-2	生涯学習・社会教育活動の充実に努めます	20
2-3	人権が尊重される社会をつくるための取組を進めます	21
2-4	公民館活動の活性化を推進します	21
2-5	市民の読書活動を推進することにより、生涯学習体制の充実に努めます	23
	<b>基本方針3 青少年の育成</b>	<b>25</b>
3-1	地域の中で青少年を支える環境づくりを推進します	25
3-2	青少年が地域社会の中で主体的に活躍できる環境づくりと、社会的孤立を防ぐ取組を推進します	26
3-3	青少年の健全育成と非行防止を図るため、地域と連携した取組を進めます	26
	<b>基本方針4 芸術文化活動の活性化</b>	<b>28</b>
4-1	ふるさと文化の新たな発見・保存・継承を推進し、公開することにより、シビックプライドの醸成に努めます	28
4-2	優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐ活動の充実を図ります	30

## 1 点検・評価の趣旨

---

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和6年度の本市教育委員会の権限に属する主な事務の管理及び執行状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進しようとするものです。

## 2 点検・評価の報告

---

本市教育委員会においては、次の2点について報告します。

- ・教育委員会会議の令和6年度の開催状況と審議事項等
- ・教育委員会において令和6年度 重点目標・施策として掲げた事項の結果・成果等

## 3 教育委員会会議の開催状況等

---

令和6年度は、定例会を12回開催しました。各会議での審議事項等は次のとおりです。

開催日	審議事項等	
4月16日	議案第 6号	令和6年度教科用図書君津採択地区協議会規約の承認について
	議案第 7号	令和6年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について
	報告第12号	木更津市史編集委員会委員の委嘱について
5月14日	議案第 8号	木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について
6月18日	議案第 9号	木更津市史編集委員会委員の委嘱について
	報告第13号	市議会の議決を要する事件の議案（令和6年度教育費6月補正予算案）について
	報告第14号	木更津市青少年問題協議会委員の委嘱について
7月16日	議案第10号	令和7年度に使用する教科用図書の採択について
	報告第15号	職員の懲戒処分について

開催日	審議事項等	
8月 6日	議案第11号	市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について
	議案第12号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について
	議案第13号	市長と木更津市教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議について
	報告第16号	木更津市社会教育委員の委嘱について
9月24日	請願第 1号	住民に開かれた教科書の選定・採択を求める請願
	議案第14号	令和6年度教育功労者の表彰について
	議案第15号	木更津市指定文化財の指定について
	報告第17号	市議会の議決を要する事件の議案（令和6年度教育費9月補正予算案）について
10月15日	議案第16号	木更津市文化財保護審議会委員の委嘱について
	議案第17号	木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について
11月19日	議案第18号	公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第19号	市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立公民館設置及び管理運営条例の一部を改正する条例の制定）について
	議案第20号	市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立市民学習会館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について
	議案第21号	市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立少年自然の家キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について
	議案第22号	市議会の議決を要する事件の議案（職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定）について
	議案第23号	木更津市立少年自然の家キャンプ場管理規則の一部を改正する規則の制定について
12月17日	議案第24号	木更津市青少年問題協議会委員の委嘱について
	報告第18号	市議会の議決を要する事件の議案（令和6年度教育費12月補正予算案）について
1月14日		※審議事項等なし

開催日	審議事項等	
2月12日	報告第 1号	市議会の議決を要する事件の議案（令和7年度教育費当初予算案）について
	報告第 2号	市議会の議決を要する事件の議案（令和6年度教育費3月補正予算案）について
	報告第 3号	市議会の議決を要する事件の議案（木更津市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定）について
3月18日	議案第 1号	令和7年度重点目標・施策について
	議案第 2号	社会教育委員の委嘱について
	議案第 3号	公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第 4号	職務の級が6級以上の職員等の人事について
	報告第 4号	木更津市立公民館長（会計年度任用職員）の任命について
	報告第 5号	市議会の議決を要する事件の議案（令和7年度教育費当初補正予算案）について
	報告第 6号	校長及び教頭等の任免の内申について

## 4 点検・評価

第3期木更津市教育振興基本計画（計画期間：令和5年度～令和8年度）において、本市が取り組む教育施策の4つの基本方針及びそれに基づく重点目標・施策を定めています。計画期間の2年目である令和6年度の実績結果・成果等について、次のとおり5段階（A～E）で評価を行いました。

評価		達成率
A	目標を大きく上回る成果があった施策	100%を超えるもの
B	目標どおりの成果があった施策	100%
C	概ね目標どおりの成果があった施策	80%以上100%未満
D	成果は見られるものの、目標が一部未実施の施策	50%以上80%未満
E	目標が未実施、又は成果が見られない施策	50%未満

- 5ページ～ 基本方針1 「自立する力」と「共生する姿勢」を身に付けた児童生徒を育成し、児童生徒本人、家庭や地域社会から信頼される魅力ある学校づくりを推進します。
- 19ページ～ 基本方針2 ふるさと木更津を愛し、誰もが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。
- 25ページ～ 基本方針3 青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、豊かな人間性と主体的な判断力を持つ青少年を育みます。
- 28ページ～ 基本方針4 市民による芸術文化活動の活性化を図り、地域の文化遺産や芸術文化を次世代に引き継ぐ活動を推進するとともに、「木更津市民としての誇り」の醸成を図ります。

**基本方針1 「自立する力」と「共生する姿勢」を身に付けた児童生徒を育成し、児童生徒本人、家庭や地域社会から信頼される魅力ある学校づくりを推進します。**

重点目標1 児童生徒に学習する習慣を身に付けさせます。

重点施策(1) 児童生徒の読書数の向上					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	学校図書館システムを導入し、学校間の連携を図り、学校図書館を活性化します。	学校図書館蔵書管理システムを運用したスムーズな貸出・返却を行い、利用率を向上させ、小中学生の貸出冊数を前年度より増やします。 (学校教育課)	多くの小中学校で、貸出冊数が前年度より増加しました。令和6年度は年度当初から蔵書管理システムの運用を開始しました。	C	学校図書館蔵書管理システムを有効活用するとともに、読書相談員だけでなく図書担当教員を交えた研修会を実施するなど、学校職員が一体となって、学校図書館利用率向上に取り組めます。
②	読書相談員の配置を継続します。	読書相談員による季節に合った掲示物の作成や図書の紹介、読み聞かせやレファレンス等、児童生徒の読書活動への支援を行い、読書活動の一層の推進を図ります。 (学校教育課)	全校配置された各校の読書相談員が様々な手立てを講じ、読書活動を推進しました。しかし、勤務日数や時間の関係で、全ての児童生徒に対応できていないことが課題です。	B	読書活動の推進を図るため、今後も読書相談員の全校配置の継続に努めるとともに、相談員の勤務実態を把握し、適正な勤務日数等について検討を進めます。
③	図書館と連携し、団体貸し出し事業を推進します。	校長会議等で周知し、調べ学習のための「特別貸出」や読み物を貸し出す「おまかせ図書館便」の小中学校の実施件数を前年度より増やします。 (学校教育課・図書館)	4月に学校へ利用案内を配付し、校長会議や読書相談員研修会等で周知したところ、134件、3,314冊の利用があり、昨年度より件数は1.6倍、貸出冊数は1.43倍増加しました。電子申請の利用は1件でした。	C	団体貸し出し事業の利用がない学校に対して周知を行い、利用を促進します。
④	児童生徒に電子図書サービスの利用を推奨します。	電子図書サービスの手続き等について、校長会議等で周知し、市内小中学校へ仮パスワード交付を推進します。 (図書館)	校長会議や読書相談員への周知に努めたほか、申請手続きを簡略化した結果、新たに2校からの申請があり、1,027名の児童生徒へIDとパスワードを発行しました。令和6年度末の電子図書サービス利用学校数は、6校となりました。	B	児童書の読み放題パックの導入を継続し、多くの児童生徒が利用できる環境を整えます。
		電子図書サービスの手続き等について、校長会議等で周知し、市内小中学校へ仮パスワード交付を推進します。 (学校教育課)	電子図書サービスの仮パスワードを5校に交付しましたが、不読率は小学校13.8%、中学校15.7%となり、前年度よりも増加しました。電子図書サービス利用を含めた様々な手立てを講じていくことが課題です。	C	

重点施策（２） 学習意欲の向上					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	算数数学検定を年間2回実施し、学び直しの機会を作ります。取組状況を調査し、過去問題等の活用方法の広報や未受検の児童生徒への受検率向上に努めます。	受検率向上のために継続して算数・数学検定を年間1回は受検するよう働きかけをします。 ・成果指標：2回分の受検率 77% (まなび支援センター)	児童生徒の算数・数学の基礎基本の定着を高め、学習に対する向上心を育成するため、例年どおり算数・数学検定を2回実施しました。受検の働きかけを行い、受検率80%を達成しました。	B	算数・数学検定を年2回実施するとともに、受検について児童生徒に継続して働きかけ、受検率の向上に努めます。また、児童生徒用タブレットを利用したデジタル受検の実施等、新たな取組を検討します。

重点施策（３） プログラミング学習の充実					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	プログラミング連携協定を活用し、出前授業を実施します。	学校と関連企業・教育機関と日程の調整を行い、出前授業を実施します。 ・成果指標：年間10回以上実施 (まなび支援センター)	関連企業や教育機関による学校への出前授業を22回実施し、プログラミング教育を推進しました。	B	引き続き、関連企業・教育機関と連携し、未実施校を優先に7校で出前事業を実施します。
②	指導計画モデルプランを策定し、各学校の参考とします。	民間企業のノウハウや教育機関の専門的知見を指導計画に反映できるよう、プログラミング連携協定を締結した企業や教育機関との検討会を実施します。 ・成果指標：年間2回以上実施 (まなび支援センター)	小中学校で一貫したプログラミング学習を指導できるよう、プログラミング連携協定を締結した企業や教育機関との検討会を2回実施し、指導計画の原案を策定しました。	B	民間企業のノウハウや教育機関の専門的知見を指導計画へ反映するため、企業や教育機関との検討会等を継続して行い、指導計画を修正します。また、令和7年度に本格実施していけるよう、各学校へ周知をします。

重点施策（４） きさらづ特認校の活性化					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	スクールバスを運行し、学区外からの通学の利便性を高めます。	市のHP活用による情報発信や就学時健康診断の際の周知、スクールバスの効果的な活用により、当該小学校の児童数の増加を図ります。 (学校教育課)	「きさらづ特認校入学児童生徒募集」の案内を市HPに掲載したほか、就学時健康診断の際には、各学校の特色やスクールバスの紹介チラシを配付し、周知に努めました。その結果、きさらづ特認校利用児童生徒数は 111名となり、昨年度より6名増加しました。	B	きさらづ特認校に通学する児童生徒の増加に向けて、スクールバスを効果的に活用します。あわせて、SNSによる情報発信を行うとともに、就学前児童の家庭に周知用チラシを配付します。

重点目標2 児童生徒の人権意識の高揚を図ります。

重点施策(1) いじめのない集団づくり				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	いじめ防止対策基本方針を策定し、各学校に周知徹底します。	全小中学校において「いじめ防止対策基本方針」を年度初めに策定し、HPなどを通じて公表しました。	B	学校でいじめが発生した際には、「いじめ防止対策基本方針」に基づき、迅速かつ組織的な対応を取ることができるよう各学校の体制を整えます。
②	定期的にいじめ実態調査を行い、実態把握に努めます。	毎学期のいじめ実態調査を基本として、定期的なアンケート、教育相談の実施など、児童生徒の実態把握に努め、いじめの予防や早期発見、早期解決の対応を図りました。 学校評価「木更津システム」調査で「いやがることをしない」と答えた児童生徒の割合の増加を目指します。 ・成果指標：小学校84.5%・中学校 95% (学校教育課)	B  C	いじめを起こさせない予防的な生徒指導体制づくりと合わせ、いじめが起きた際には、早期発見、早期対応とともにいじめが解消しているかどうか確認するなど、いじめのない学校づくりを推進します。  学校評価「木更津システム」調査で「いやがることをしない」と答えた児童生徒の割合を「いじめをしない子」ととらえ、令和7年度目標値としては、小学校 86%、中学校 95%とします。
③	教職員のいじめに対する意識向上と指導力の向上を図り、いじめのない集団づくりに努めます。	職員会議において、市の実態調査の結果を踏まえたいじめ予防について話し合い、全小中学校で一回以上の校内研修を実施します。 (学校教育課)	B	生徒指導担当者会議での生徒指導の重点目標の説明や市スクールソーシャルワーカーからの講話を受け、全小中学校で生徒指導担当等を中心として、いじめ予防のための校内研修を毎年度1回以上実施します。

重点施策(2) 虐待への適切な対応				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	スクールソーシャルワーカーを配置し、関係部署との連携調整支援等に努めます。	スクールソーシャルワーカーによる学校訪問や職員研修、個別相談への対応を実施し、児童生徒の抱える悩みや問題解決に努めました。 ・学校訪問回数 令和6年度前期110回 後期60回 計170回 (学校教育課)	A	学校巡回の実施や校長会、生徒指導担当者会議等での連絡により、市スクールソーシャルワーカー事業について広く学校職員に周知し、学校からの要請数を増やすことで、学校と関係機関との連携をより一層推進します。
②	被虐待児童生徒の発見に努め、発見した場合は、関係部署との緊密な連携の下、通告等適切な対応をします。	通告等対応した事例において、適切な対応だったかどうかを検証します。 (学校教育課)	B	通告等対応した全ての事例において、適切な対応とする検証結果となるよう、通告等報告があった学校と連絡を密にし、適切な対応を促します。

## 重点目標3 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。

重点施策（1） 外国語指導助手（ALT）による授業の支援					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	小学校において、外国語授業（小5、6）、外国語活動（小3、4）の全時間に外国語指導助手（ALT）を配置します。	全小学校へALTを100%配置します。 ・成果指標：小学校の配置率 100% （まなび支援センター）	全小学校にALTを100%配置し、外国語授業、外国語活動の充実を図りました。	B	引き続き全小学校にALTの配置を継続し、外国語授業、外国語活動の充実を図ります。
②	国際理解教育に関する出前授業の実施を推奨します。	依頼希望のあった小学校へ主任ALTを派遣します。 ・成果指標：小学校への派遣校数10校 （まなび支援センター）	主任ALTによる出前授業を小学校6校（延べ33時間）で実施し、国際理解教育の充実を図りました。	D	国際理解教育の更なる充実を図るため、ALTの派遣人数を増やすとともに、出前授業で展開するテーマを増やします。

重点施策（2） 外国語学習意欲の向上					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	市内小中学校の希望者を対象に、ALTと英語のみの世界を体験するイングリッシュツアーを開催し、国際理解教育を推進します。	夏季休業中にイングリッシュツアーを1回開催します。 （まなび支援センター）	国際理解教育の推進を図るため、夏季休業中にイングリッシュツアーを実施し、小学校高学年30名が参加しました。	B	引き続き、国際理解教育を推進するため、夏季休業中にイングリッシュツアーを1回開催します。

重点施策（3） 教職員に対する英会話研修の実施					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	夏季休業中に、教職員対象の英会話教室を開催します。	参加者のニーズを踏まえた内容とし、夏季休業中に開催します。 ・成果指標：参加人数 延べ120名 （まなび支援センター）	教職員対象のALTを講師としたミニ英会話教室を17日間開催し、延べ144名の参加がありました。より多くの教職員の参加を促すため、学校への周知を強化することが課題です。	A	より多くの教職員の参加を促すため、引き続き、夏季休業中に参加者のニーズを踏まえた英会話教室を開催します。
		外部試験制度および英会話教室の活用について周知し、B2レベル取得に向けたサポートをします。 ・成果指標：中学校英語教員のCEFR B2レベルの割合32.5% （まなび支援センター）	中学校英語教員のB2レベル取得割合は41.1%でした。成果指標の32.5%を上回っていますが、取得割合を更に高めるため、研修やミニ英会話教室の実施、情報周知等を一層進める必要があります。	A	CEFR B2レベル取得の教員を増やすため、引き続き、外部試験制度及び英会話教室の活用について周知を強化し、取得に向けたサポートをします。

重点目標4 特別支援教室の充実に努めます。

重点施策（1） 特別支援教育に関する実態調査					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	特別支援に関するアンケート調査を行い、定期的の実態を把握し、施策に反映させていきます。	特別な支援を必要とする児童生徒の実態について、学習・運動・行動・生活ごとに集計します。また、十分な支援を行うために今後特に必要だと思われる内容を集計し、今後の体制づくりに生かします。 (学校教育課)	全小中学校を対象に、3年に一度の「学級実態調査」を実施し、児童生徒の実態と課題を把握しました。	B	児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、「学級実態調査」の結果をもとに、課題解決に努めます。

重点施策（2） 個別支援の充実					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	各学校の必要に応じ、個別の教育支援計画・指導計画を作成し、指導支援に活かしていきます。	特別支援学級に在籍、通級による指導を受けている全ての児童生徒について、教育支援計画・指導計画を作成し、活用します。また、通常の学級に在籍する児童生徒についても必要に応じて実施します。 (学校教育課)	特別支援学級に在籍、通級による指導を受けている全ての児童生徒について、個別の教育支援計画・指導計画を作成し、指導支援に活用しました。通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒については、個別の教育支援計画の作成・活用率が97%となりました。	C	通常の学級に在籍する児童生徒においても、保護者の同意の上、必要に応じて個別の教育支援計画、指導計画の作成、活用を進めていくよう、特別支援教育コーディネーター研修会などで更なる周知を図ります。

重点施策（3） スクールサポートティーチャー（SST）の配置					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	学級担任の補助に当たるため、スクールサポートティーチャー（SST）を配置します。	小中学校に26名のスクール・サポート・ティーチャーを配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や生活支援を行います。 (学校教育課)	小中学校に28名のスクール・サポート・ティーチャーを配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や生活支援を行いました。	B	特別な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、スクール・サポート・ティーチャーを適切に配置できるよう、スクール・サポート・ティーチャー・アドバイザーによる巡回訪問を実施します。

重点施策（4） 特別支援教育支援員の配置					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	児童生徒の必要に応じ、特別支援教育支援員を配置します。	日常的に特別な支援を必要とする児童生徒のいる小中学校に特別支援教育支援員を配置し、生活支援や学習支援を行います。 (学校教育課)	小学校に12名の特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の生活支援や学習支援を行いました。	B	日常的に特別な支援を必要とする児童生徒のいる小中学校に特別支援教育支援員を必要に応じ配置し、引き続き、支援の充実に努めます。

重点施策（5） スクールアクティブサポーター（SAS）の配置					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	教職員の補助に当たるため、スクールアクティブサポーター（SAS）を配置します。	希望する小中学校にスクールアクティブサポーターを配置できるように、大学での説明会において活動の周知をするとともに、大学と連携して活動する学生のフォローアップを行います。（学校教育課）	大学での説明会において活動の周知を行い、希望する全小中学校にスクールアクティブサポーターを配置しました。大学と連携し、特別な支援を必要とする児童生徒へのサポートを行うとともに、活動する学生へのフォローアップを実施しました。	B	希望する小中学校にスクールアクティブサポーターを配置し、引き続き、支援を必要とする児童生徒をサポートします。

重点目標5 保護者・地域と連携した学校づくりを推進します。

重点施策（1） 学校支援ボランティア活動の推進					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	学校支援ボランティア活動推進事業を推進します。	学校支援ボランティア研修会を年間2回（4月、1月）実践発表会を1回（11月）リモートで開催します。実践発表動画を活用し、広報活動や募集活動を進め、登録者を増やすとともに活動者数の向上を図ります。 ・成果指標：延べ活動者数 小学校10,100名 中学校1,056名 （学校教育課）	研修会、実践発表会ともに計画どおり実施しました。実践発表動画等を活用した広報により、昨年度に比べボランティア登録者数が全体で37名増加し、延べ活動者数も目標値に達しました。（小学校：延べ13,845名 中学校：延べ1,930名）	A	各学校のホームページや便りなどを活用した広報活動を活発化することで、ボランティア登録者数の更なる増加を図ります。

重点施策（2） 学校評価木更津システムの実施					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	学校評価木更津システムを確実に実施し、結果を公表します。	年に2回全小中学校において「木更津システム」を実施します。令和4年度から一人一台端末を利用しています。各学校の結果については、年度末に学校評議員会で公表するなど学校の様子が地域に住んでいる方にも分かるように伝えていきます。（学校教育課）	年2回の学校評価「木更津システム」を実施し、結果を連絡メールやHP等で公表したとともに、学校評議員や学校運営協議委員から外部評価等をいただくことにより、学校運営の向上に努めました。	B	学校評価「木更津システム」を年2回確実に実施するとともに、学校評議員会や学校運営協議会、たよりやHP等で結果を公表し、学校運営向上に努めます。
②	学校の現状を把握し、改善に活かします。	学校評価「木更津システム」調査の「学校満足度」で90%以上の学校は、令和5年度5月実績で小学校18校中10校、中学校12校中7校でした。令和6年度目標値としては、小学校12校以上、中学校10校以上を目指します。（学校教育課）	学校評価「木更津システム」調査の「学校満足度」で90%以上の学校は、令和6年度2月実績で小学校18校中10校、中学校12校中9校でした。	C	学校評価「木更津システム」調査の「学校満足度」の向上を目指して、学校と連携し、子どもたちが輝く機会の提供・支援を行います。

重点施策（3） コミュニティスクールの推進				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	きさらづ特認校に学校運営協議会を組織します。	きさらづ特認校（小学校4校、中学校2校）に学校運営協議会を設置し、社会に開かれた学校を実現します。（学校教育課）	新たにきさらづ特認校の小学校1校、中学校1校に学校運営協議会を設置し、きさらづ特認校全校への設置が完了しました。構成委員（公民館やまちづくり協議会、地域住民、保護者等の代表）に会議や授業参観等へ参加していただき、学校活動への理解を深め、学校・地域・家庭の協力体制を強化しました。	B 学校運営協議会の活動により、地域の人的・物的資源を活用し、学校・地域・家庭の更なる連携強化を図ります。

重点施策（4） 広報活動の充実				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	学校HPの定期的な更新に努めます。	各学校へのHPの定期的な更新の呼びかけと確認を適宜実施し、毎月児童生徒数×4のアクセス数を目指します。（学校教育課）	きさらづ特認校を中心に多くの方に各学校のHPを見ていただきました。小学校は7校、中学校は全ての学校で、児童生徒数×4のアクセス数を毎月達成しました（8月は除く）。	C 引き続き、各学校へHPの定期的な更新を促すとともに、更新確認を適宜実施し、全ての学校で児童生徒数×4のアクセス数達成を目指します。

重点施策（5） 放課後等の子どもの居場所づくり				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を検討します。	学校、放課後児童クラブと連携した放課後子ども教室の取組を支援するとともに、各教室との情報共有の場を設け、運営充実を図ります。新たな放課後子ども教室の開設を目指します。（生涯学習課）	放課後子ども教室の取組を支援し、放課後の子どもの居場所づくりにつながりました。新たな放課後子ども教室の開設には至りませんでした。 ・市内6か所（東清小学校区、岩根小学校区、八幡台小学校区、波岡小学校区、清見台小学校区、木更津第一小学校区）合計登録児童数672名、年間実施日数123回	B 引き続き放課後児童クラブと連携し、放課後子ども教室の運営充実を図ります。

## 重点目標6 現代的課題について考え、行動に移す意欲とスキルを育成します。

重点施策（1） 防災・安全教育の充実					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	大災害に備えて、避難訓練を含めた命を守る教育の充実を図ります。	木更津市消防本部と連携し、全中学校1年生を対象に防災ジュニアハイスクールを実施します。 (学校教育課)	全中学校において1年生を対象とした「防災ジュニアハイスクール」を実施し、生徒の防災に対する意識を高めました。	B	自助・共助についての実践力を身につけるため、引き続き、全中学校1年生を対象とした「防災ジュニアハイスクール」を実施します。
②	交通安全教育を充実し、交通安全に対する意識を高めます。	地域共生推進課と連携し、木更津警察署交通課や木更津交通安全協会等の指導のもと、実技を伴った自転車・交通安全教室を全小中学校で実施します。 (学校教育課)	地域共生推進課や警察、安全協会等関係機関との連携を図りながら、全小中学校で自転車交通安全教室及び交通安全指導を実施し、児童生徒の交通安全意識を高めました。	B	児童生徒の交通事故防止と交通安全意識の向上を図るため、引き続き全小中学校での自転車・交通安全教室を実施します。

重点施策（2） SDGs教育の推進					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	SDGs、包括的性教育等、現代的課題を意識した教育課程づくりを推進します。	各学校がSDGs、包括的性教育、現代的課題を意識した教育課程を編成・実施します。包括的性教育の一環として、全中学校において産婦人科医等による性教育を実施します。 (学校教育課)	小中学校の多くでSDGsに関する出前授業を実施しました。また、包括的性教育の一環として、全中学校において産婦人科医や保健師による性教育を実施し、ジェンダー・性の多様性・性の暴力など、幅広い分野で正しい知識の習得につながりました。	B	SDGsや包括的性教育等、現代的課題に対する意識向上を図るため、引き続き出前授業を活用します。また、包括的性教育については、今後も全中学校にを対象に講演を実施します。
②	市が推進するSDGs関連事業についての理解を深めます。	出前授業をリスト化したものを小中学校へ周知し、前年度より市の出前授業実施校を増やします。 (学校教育課)	出前授業を実施していただける地域人材や、市と包括連携協定を締結している企業の情報を集約し、各学校で活用しやすいようにまとめた一覧表の作成を行いました。周知が遅くなったため、出前授業実施校の増加にはつながりませんでした。	C	出前授業一覧表を小中学校に配付するとともに、内容を更に充実させ、出前授業の実施を推進します。

重点施策（3） 環境教育の推進					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	市が推進するゼロカーボンシティの取組について理解を深め、行動意欲を高めます。	出前授業の依頼をしやすいよう出前授業一覧表を作成し、小中学校へ周知することで、前年度より市の出前授業実施校を増やします。 (学校教育課)	環境部資源循環推進課と連携し、民間事業者のPETボトルのリサイクルに関する出前授業を実施しました。また、衣類の再資源化を考える出前授業を行い、CO2排出量削減について理解を深めました。	B	ゼロカーボンに関わる出前授業リストを作成し、小中学校での出前授業実施校を前年より増やします。

重点施策（４） プレゼンテーション能力の育成				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	学習活動研究発表会を開催し、日頃の学習成果を発表する場を作ります。	小中学校が総合的な学習の時間の取組内容や学習のまとめ段階における表現方法の見直しができるよう周知し、学習活動研究発表会を2月に開催します。 (学校教育課)	学習活動研究発表会について、小学校は2月7日、中学校は2月5日に実施しました。動画についても、昨年度を参考に改善を図り、子どもたちが輝く様子を全小中学校で共有しました。	B 子どもたちのプレゼンテーション力を育成するとともに、学習成果を発表する場として、年度末に活動研究発表会を実施します。また、発表会の様子は動画により全小中学校に共有します。

重点施策（５） キャリア教育の充実				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	体験に基づくキャリア教育を推進し、自分にあった進路決定を進める意識を高めます。	各学校のキャリア教育実施計画書及び実施報告書を取りまとめ、実施状況を把握して必要に応じ情報提供等を行います。校外でも安心して活動できるよう市で保険に加入します。 (学校教育課)	出前授業や企業のキャリア教育プログラム等を活用し、各学校の実情に応じて工夫した体験的な学習を実施しました。	B 出前授業一覧表を作成し、地元企業や包括連携協定を締結した企業等、地域社会との連携のもと、体験的な学習を推進します。

重点施策（６） 学校間交流の活性化				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	中学校合同生徒会を組織し、学校間で切磋琢磨し、互いに高め合う場を作ります。	オンラインで3回（3月、4月、10月）、参集で2回（2月、8月）の合同生徒会を開催し、各学校の共通の課題や社会的事象等について、ディスカッションを行います。 (学校教育課)	オンラインで5回、参集で2回の会議を開催した結果、各会議において、生徒の自由な発想で活発な話し合いが行われました。そして、共有した価値観を合同生徒会から市内全中学生へ、メッセージとして発信しました。	A 生徒の興味・関心を引き出しながら、市の施策等を踏まえた話し合いや活動を推進し、中学生のまちづくりへの参画を進めます。

重点目標 7 教育相談活動の充実を図り、児童生徒の正しく前向きな自己決定を支援します。

重点施策（１） スクールカウンセラー（SC）、心の相談員の配置				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	各学校にスクールカウンセラー（SC）、心の相談員を配置し、児童生徒が悩みを相談できる場を作ります。	心の相談員11名を19校に配置し、児童生徒及び保護者のより良い相談体制を整えます。 (学校教育課)	心の相談員11名を19校、スクールカウンセラーを全校に配置し、相談体制を整えました。	B 児童生徒への対応等の情報交換ができる連絡会を開催し、相談員のスキルアップを図りながら、児童生徒に積極的に関わることで、教育相談体制の一層の充実を図ります。

重点施策（２） 教育相談教室の実施				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	<p>専門家による教育相談教室を実施し、児童生徒及び保護者の悩みについて、専門的な立場から相談できる場を作ります。</p>	<p>心療内科医師、言語聴覚士、公認心理師等による教育相談を実施します。 ・成果指標：教育相談教室の開催回数 年56回 (まなび支援センター)</p>	<p>専門家による教育相談教室を年56回開催し、児童生徒及び保護者の悩みについて、専門的な立場から相談できる場を提供しました。</p>	<p>B</p> <p>児童生徒及び保護者が悩みを相談できる場を提供するため、心療内科医師、言語聴覚士、公認心理師等による教育相談を実施します。心療内科医師については、相談希望が多いため、相談時間を増やします。</p>

重点施策（３） 教育支援教室（あさひ学級）の運営				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	<p>教育支援教室（あさひ学級）を運営することにより、不登校の児童生徒の自立を支援します。</p>	<p>定期的に学校、保護者と連携する機会を持ち、通級者のより良い支援につなげます。 ・成果指標：親の会（年3回開催）学校との個別ケース会議（年2回開催） (まなび支援センター)</p>	<p>親の会を年3回実施、学校とのケース会議を年2回、年度末には引継ぎのための訪問を行い、学校、保護者との連携を図りました。</p>	<p>B</p> <p>学校との情報共有を行うため、あさひ学級、オンラインあさひ学級ともに個別ケース会議を年2回実施し、支援の方向性について確認します。また、学校への年度末引継ぎ訪問についても毎年度実施します。</p>

重点目標8 教職員の働き方改革を推進するとともに、指導支援能力を高めます。

重点施策（１） 夏季教職員研修の実施				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	<p>教科指導、生徒指導、現代的課題等について、夏季教職員研修を実施し、市内教職員の資質力量を高めます。</p>	<p>教職員のニーズを捉え、10講座の夏季教職員研修を開催します。 ・成果指標：延べ参加人数 600名 (まなび支援センター)</p>	<p>常に変化する子どもたちを取り巻く環境に対応する教職員の資質力向上のため、子どもたちへの関わり方について研修を実施し、延べ487名が参加しました。</p>	<p>C</p> <p>教職員の資質力向上のため、引き続き夏季教職員研修を実施します。</p>

重点施策（２） 情報化推進チームの組織化				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	<p>学校内に情報化推進チームを組織し、教職員のICTのスキルを高めます。</p>	<p>各校における研修の成果や実践例を集約し、まなび支援センターのホームページに掲載します。 ・成果指標：年2回以上 (まなび支援センター)</p>	<p>教職員のICT活用指導力向上のため、情報化推進チームによる研修会を年2回実施しました。また、各学校における研修の成果や実践例を集約し、まなび支援センターのHPに掲載しました。</p>	<p>C</p> <p>教職員のICT活用指導力向上のため、引き続き情報化推進チームの研修会を実施します。また、各学校における研修の成果や校務DX化の実践例を集約し、まなび支援センターのHPに掲載します。</p>

重点施策（3） ICT支援員の派遣					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	各学校にICT支援員を派遣し、授業補助に当たり、教職員のICTを活用した指導技術を高めます。	各校からの要望を調整し、各校にICT支援員を派遣します。 ・成果指標：1校あたり週1回以上 (まなび支援センター)	全小中学校へ週1回ICT支援員を派遣することにより、教職員のICTを活用した授業実践能力の向上を図りました。	C	全教職員がICTを活用した授業実践ができるよう、今後も支援員によるサポートを行います。また、支援体制についても、現地での対応だけでなく、オンラインによる対応について実施を検討します。

重点施策（4） 教職員の時間外勤務時間の縮減					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	教職員の時間外勤務の実態を定期的に把握し、縮減に向けた取組を推進します。	市が策定した「働き方改革ガイドライン」の内容の地域・保護者等への更なる周知を図りながら、積極的なICTの活用や外部機関との連携を通し、業務改善を推進します。 (学校教育課)	「働き方改革ガイドライン」の周知やICTの活用等、業務改善に努めました。その結果、令和5年11月と令和6年11月の教職員の時間外勤務時間の比較において、月45時間以上の割合が、小学校教諭では減少が見られました。中学校教諭では微増しましたが、月80時間以上の割合は減少が見られました。	C	令和7年3月に改定した新たなガイドラインに沿って、業務内容の見直し、ICTを活用した会議や資料のデジタル化等による業務改善を進め、教職員の意識改革を図るとともに、地域・保護者等への周知に努めます。

重点施策（5） 部活動の地域への移行の推進					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	関係課と連携し、土日の中学校部活動の地域移行の体制づくりを進めます。	部活動地域移行協議会を年間4回開催し、令和7年度の実証事業の実現を目指した協議を実施します。 (学校教育課)	部活動地域移行協議会を3回開催し、委員の様々な視点から出された意見をもとに、今後の方向性を洗い出しました。	C	協議会の開催を継続するとともに、課題を整理するため、部活動地域移行の試験運用を実施します。

## 重点目標9 「食」に関する指導を推進し、安全・安心な学校給食の提供に努めます。

重点施策(1) 「地産地消」給食の推進					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	木更津市内及び近隣市、千葉県内で生産された食材を優先的に使用し、顔の見える「地産地消」給食を推進します。	関係課の生産者情報を基に、学校側と生産・流通側との連絡調整を図ります。 ・成果指標：地産地消食材使用割合 45% (学校給食課)	6月期と11月期の食育月間における県内産使用割合調査を実施した結果、猛暑や天候不順による価格高騰や品薄により、地元産や千葉県産の食材確保が難しかったため、目標値に届きませんでした。しかし、生産者と関係部署からの情報を調理施設と共有し、可能な限り、地域で生産された食材を学校給食に提供しました。 ・地産地消食材使用割合 40.9%	C	学校給食における地元産食材利用促進について、市場や関係部署と連携し、使用可能な地元産・千葉県産食材の把握、連絡調整に努めます。その上で、使用の検討、実施を行い、地元産食材の積極的利用につながるよう取り組みます。

重点施策(2) 地元産有機栽培米の提供					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	学校給食への地元産有機栽培米の提供割合100%を目指します。	生産量に見合った予算確保を行うため、収穫量・提供量など関係課との情報共有や調整を図ります。 ・成果指標：有機米の提供割合 67.9% (学校給食課)	令和5年産米を4/9～5/31の28日、令和6年産米を11/1～3/21の68日、合計96日7か月にわたり有機米による米飯給食を提供しました。年間米飯提供日数を134日から153日に増やしたため、成果指標に届かなかったものの、米飯給食に対する有機米の提供割合は、令和5年度の83日61.9%から令和6年度は96日62.7%となりました。 ・有機米の提供割合 62.7%	C	令和6年産米の収穫量が減収のため、令和7年度は進捗率が一時的に下がる見込みとなりますが、関係部署と情報共有をし、収穫量の把握や調整を図り、令和7年産米と8年産米の収量見込みで令和8年度の米飯給食に対する有機米提供割合100%を目指します。

重点施策（3） 食育のための環境の充実					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	小学校において、野菜等の食材を「栽培→調理→食す」活動を取り入れます。	体験学習が未実施または一部実施の学校に対し、地元の生産者や事業者とをつなぐなど、実施に向けて市として支援できることを提案していきます。 (学校教育課)	食育全体指導計画の作成率は100%を達成しました。また、畑がないために「栽培→調理→食す」活動が実施できていなかった学校に、JAの力を借りることで畑を開いた結果、一部実施を含めると全18校となりました。	B	「栽培→調理→食す」活動が一部実施となっている学校について、一連の流れが実施できるようにするため、他校の取組を紹介するなど、可能な取組が増えるように働きかけます。
②	「食」に関する指導のための教材・教具を作成します。	食育を身近に感じられるような掲示物や電子黒板を活用し、児童生徒の興味関心を引くような教材を作成します。 ・成果指標：25媒体 (学校給食センター)	電子黒板等を活用した食育指導の資料を9媒体作成し、教職員と連携しながら、校内で掲示したほか、給食時間等に教室で映像を流すことにより、食育の周知を図りました。なお、令和5年度からの作成数は13媒体となりました。	B	食育指導が効果的に行えるよう、教職員と連携し学校給食を生かした映像資料などの教材を作成します。
③	学校と連携した食育指導支援を推進します。	給食が生きた教材となるよう食育指導充実のため生産者等の情報共有を行い、栄養教諭・栄養士との連携を図り、食育の充実を図ります。 ・成果指標：食育指導実施学校数の割合 80% (学校給食課)	栄養教諭・栄養士及び学校との連携を図り、給食時間の校内放送や電子黒板の食育指導資料を共有し、全児童生徒に指導できるようにしました。さらに学校ごとの特色を生かした食育指導を行いつつ、6月の食育月間には、重点的に啓発しました。 ・食育指導実施学校数の割合 96.8%	A	引き続き学校と連携し、食育指導内容の平準化や充実のため、各校で使用できる電子黒板の資料や掲示物などを情報共有し支援することにより、給食時間の食育指導資料の活用率向上を図り、児童生徒の食育に関する啓発を進めます。

重点施策（4） 学校給食施設の環境整備					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	各調理校の施設設備及び器具等の補修を行うとともに、将来にわたり、安全安心な給食を提供するため、地産地消の拠点となる新しい給食施設の整備を検討します。	給食施設整備の基本構想を策定し、整備に向けた合意形成を図ります。 (学校給食課)	給食施設整備に係る基本構想の素案を作成しました。	C	作成した基本構想の素案に基づき、関係部署及び市民からの意見を募集し、基本構想の策定を進めます。

## 重点目標 10 学校の教育環境の整備に努めます。

重点施策（1） 学校施設長寿命化計画の実行				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	学校施設長寿命化計画を確実に実行し、学校施設の整備に努めます。	関係部署及び学校と連携し、順次学校施設の整備を実施します。 ・請西小学校（設計） ・八幡台小学校（設計） ・波岡中学校（工事）：達成率45% （教育総務課）	請西小学校については、国庫補助の要件に該当しないため、計画を見直し、実施を見送りました。 八幡台小学校については、7月に工事設計業務に着手しました（繰越）。 波岡中学校については、予定どおり長寿命化工事を進めています（継続）。	C 引き続き関係部署及び学校と連携し、学校施設の整備を進めます。
②	トイレの洋式化及びバリアフリー法に基づくエレベーター整備の推進等、学校施設のバリアフリー化を推進します。	関係部署及び学校と連携し、順次学校施設の整備を実施します。 ・清見台小学校（工事） ・木更津第一中学校（設計） ・木更津第二中学校（工事） （教育総務課）	清見台小学校南校舎トイレの洋式化が完了し、教育環境が改善しました。 木更津第一中学校校舎西側トイレ洋式化の設計業務が完了しました。 木更津第二中学校西側トイレ洋式化については、建築資材等の高騰により入札不調となり、実施を見送りました。	D 引き続き関係部署及び学校と連携し、学校施設のバリアフリー化を進めます。
重点施策（2） 小中学校の整備				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	区画整理事業の進展等により児童生徒数の増加が見込まれる金田小中学校の整備を検討します。	関係部署及び学校と連携し、順次学校施設の整備を実施します。 ・金田小学校（設計） ・金田中学校（設計）：達成率30% （教育総務課）	金田小学校については、令和5年度に引き続き、増築校舎の設計業務を実施しました。 金田中学校については、10月に設計業務に着手しました（継続）。	C 金田小中学校の児童生徒数の増加に対応できるよう、人口ピークを見据えた校舎整備に取り組みます。

**基本方針2 ふるさと木更津を愛し、誰もが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。**

重点目標1 生涯学習・社会教育推進体制の充実に努めます。

重点施策（1） 市民参画による社会教育行政の推進					
施策		令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	社会教育委員会議を定期的 に開催し、市民の意見や要 望を取り入れる機会の充実 を図ります	市民参画による社会教育行政の推進を図るた め社会教育委員会議を年4回開催します。 (生涯学習課)	社会教育委員会議を5月、9月、12月、3月の4 回開催し、公民館のあり方や吾妻の複合施設 についての意見を聴取しました。	B	市民参画による社会教育行政の推進を図るた め、今後も社会教育委員会議を開催します。

重点施策（2） 生涯学習・社会教育振興のための支援体制の充実					
施策		令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	市民の学習活動を支援する ため、職員の資質向上に努 めるとともに、視聴覚ライ ブラリーの充実を図りま す。	視聴覚教育を推進するため、年8回視聴覚ラ イブラリーだよりを発行します。 (生涯学習課)	視聴覚教育を推進するため、年3回視聴覚ラ イブラリーだよりを発行しました。	E	視聴覚ライブラリーについてより広く周知 し、更に多くの機関・団体に利用いただける よう努めます。

重点施策（3） 社会教育施設の総合的な環境整備					
施策		令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	関係部署と連携を図り、市 民の生涯学習の拠点として の(仮称)生涯学習セン ター(公民館・図書館)の 再整備を進めるとともに、 公民館長寿命化計画等をふ まえた施設の整備に努めま す。	関係部署と連携を図り、吾妻公園内に計画さ れている文化芸術活動や生涯学習の新たな交 流拠点としての公民館・図書館の整備に取り 組みます。 (生涯学習課)	関係部署と連携を図り、吾妻公園に計画され ている文化芸術活動や生涯学習の新たな交流 拠点としての公民館・図書館の整備に関し て、社会教育委員会議にて意見を聴取しまし た。	B	今後も関係部署と連携を図りながら、文化芸 術施設や公民館・図書館の整備に取り組みま す。

## 重点目標2 生涯学習・社会教育活動の充実に努めます。

重点施策(1) 子育て・家庭教育支援事業の充実					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	家庭教育支援事業の充実を図るため、関係機関・団体と連携し、親の育ちを応援する学びの環境を整えます。	家庭教育支援の拡充を図るため、関係職員及び学級生を対象とした研修会を年2回以上開催します。 (生涯学習課)	1月に木更津市家庭教育学級研究集会を開催し、「私たちのイチ押し！家庭教育学級内容」というテーマで情報共有を行いました。また、3月に木更津市家庭教育支援講演会を開催し、子どもの発達や成長に合わせたコミュニケーションや語りかけの工夫について学びを深めました。	B	引き続き家庭教育支援の拡充を図るため、関係職員及び学級生を対象とした研修会を年2回以上開催します。
重点施策(2) 市民の生涯学習機会の充実					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習市民公開講座や市役所職員による出前講座を実施します。	きさらづ市民カレッジを3コース開催し、参加人数200名以上を目指します。 きさらづ出前講座を年50回開催します。 (生涯学習課)	きさらづ市民カレッジ3コースを開催し、地元学コースは延べ555名、木更津高専コースは293名、清和大学・清和大学短期大学部コースは284名の参加がありました。また、市政への理解を深めるため、「きさらづ出前講座」を36回開催しました。	C	講座の周知に努め、きさらづ市民カレッジ及びきさらづ出前講座の受講者の増加を目指します。
②	市民の体験的学習活動を推進するための生涯学習バスを運行します。	市民の学習を推進するため、年180回以上の利用を目指します。 (生涯学習課)	バスを年間140回運行し、市民の学習活動を推進しました。	C	引き続き市民の学習活動を推進するため、適切なバスの管理運営に努めます。
重点施策(3) 社会教育関係団体の育成と支援					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	団体が自主的に行う社会教育活動に対し、求めに応じて助言や支援をします。	関係団体が自主的に行う事業への助言、支援により、年800名以上の参加を目指します。 (生涯学習課)	木更津市PTA連絡協議会主催事業(ママさんバレーボール大会、視察研修)への助言・支援を行い、約440名の参加がありました。	D	引き続き関係団体が自主的に行う事業への助言・支援を適切に行います。

重点目標3 人権が尊重される社会をつくるための取組を進めます。

重点施策（1） 人権教育研修会の開催				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 人権の理念を普及し、その理解を深めるための研修会を開催します。	人権研修会を年1回開催し、30名以上の参加をめざします。 (生涯学習課)	2月に「外国人が抱える人権問題と暮らしやすい地域をつくるために」をテーマに木更津市人権教育研修会をオンラインにて開催しましたが、参加者は18名(当日参加10名・後日動画視聴8名)にとどまりました。	D	引き続き人権研修会を年1回開催し、人権への理解を深めるため、参加者の増加に向けて周知に努めます。

重点施策（2） 人権啓発活動の実施				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① チラシ、リーフレット配布など、人権に対する意識を高めるための啓発活動を推進します。	人権に対する意識向上のため、情報提供活動を3事業以上取り組みます。 (生涯学習課)	木更津市人権教育研修会のほか、きさらづ市民カレッジにおいて、7月に「LGBTの方々への理解に向けて- 差別・偏見をなくす為の基礎知識 -」、11月に「多様な性とスポーツからだの性と性自認を中心に -」をテーマに講座を行い、学びと啓発の機会としました。	B	引き続き人権に対する意識向上のため、3事業以上の情報提供活動に努めます。

重点目標4 公民館活動の活性化を推進します。

重点施策（1） 公民館利用者の拡大				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 地域の特性や公民館の施設にあわせ、市民が気軽に集うスペースの確保や自由に参加できる事業を実施します。	フリースペースやコミュニティカフェ、サロンなどを開催し、利用者層の拡大を図ります。 ・成果指標：各公民館1事業(公民館)	地域の特性に応じて、乳幼児・親子や児童・生徒、地域住民、高齢者などを対象にフリースペースの場を提供しました。また、地域の集会所や複合商業施設などを会場とすることで、利用者の拡大を図りました。(延べ利用者4,500名)	B	地域の特性に応じながら、様々な年齢層を対象に、コミュニティカフェやフリースペースの内容や会場等の検討を重ねて継続することで、更なる利用者層の拡大を図ります。

重点施策（２） 地域自治の活動の支援				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 地域の課題解決のため、「まちづくり協議会」や「青少年育成住民会議」の活動を支援するとともに、課題解決のための事業を実施し、地域活動のための人材の育成を図ります。	「まちづくり協議会」や「青少年育成住民会議」の事業実施を支援します。 ・成果指標：各公民館1事業（公民館）	まちづくり協議会による防災訓練やコミュニティカフェの実施、青少年育成住民会議による有識者を招いての防犯に関する講話を開催することで、地域ぐるみでの防災・防犯などの地域課題について考える機会を提供するとともに、地域の人材の育成を図りました。	C	避難訓練の実施に加えて、実践的な防災・減災、防犯などの地域課題に関する講習会を継続できるよう、「まちづくり協議会」の事業実施を支援します。
		地域美化活動や昔遊び体験、通学合宿、ウォークラリー等、それぞれの地域が特性を活かしながら、生き生き子ども地域活動促進事業の実施を支援しました。また、地域の青少年健全育成を推進すると同時に、地域の人材の育成を図りました。	C	それぞれの地域の特性を活かしながら、「まちづくり協議会」や「青少年育成住民会議」の実施する事業の支援を継続します。

重点施策（３） デジタル社会への対応支援				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① スマートフォンなどのデジタル機器の活用方法の講座を行うとともに、デジタル機器を活用した学習機会を作ります。	スマートフォンやタブレットなどデジタル機器を使用した事業を実施します。 ・成果指標：各公民館2事業（公民館）	各公民館でスマートフォン講座を実施しました（計35回 445名）。文字の打ち方等の基礎的な内容に加え、SNSの活用方法等の応用的な内容の講座も実施し、地域住民のデジタル社会への対応能力の向上を図りました。	C	全公民館で1回以上のスマートフォン講座を実施するとともに、需要の多い応用的な内容を取り扱ったスマートフォン講座を実施することで、更なる地域住民のデジタル社会への対応能力の向上を図ります。

重点目標5 市民の読書活動を推進することにより、生涯学習体制の充実に努めます。

重点施策(1) 図書館サービスの充実					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	各種図書館事業の開催と図書館に必置の資料の提供により、図書館利用者数を増やします。	各種事業の開催や、図書資料及び電子図書の提供やレファレンスサービスの充実により、来館型・非来館型双方の図書館サービス利用者の増加を図ります。 ・成果指標：年間利用者数 100,000名 (図書館)	図書館来館者は82,980名と前年度に比べ約5,000名減少しましたが、電子図書サービスの利用は12,262回のログインがあり、前年に比べ1.13倍増加しました。館外活動も積極的に行い、関係機関が開催する講座へ職員を派遣し、884名に対し読書活動推進に関する事業を展開しました。	C	各種事業の開催や、図書資料及び電子図書の提供やレファレンスサービスの充実により、引き続き、来館型・非来館型双方の図書館サービス利用者の増加を図ります。
②	ブックスタート事業により、乳幼児期からの読書活動を推進します。	ブックスタートボランティアを活用し、健康推進課主催の乳児健康診査時に絵本を開く体験と絵本のプレゼントを行うブックスタートを実施します。 ・成果指標：配付率 100% (図書館)	乳児健康診査時にブックスタート事業を実施したところ、配付率は97%でした。本事業をきっかけに、図書館で開催しているおはなし会への参加など、読書活動の推進につながりました。	C	引き続き健康推進課と連携し、生後4か月の赤ちゃんと保護者へブックスタート事業を実施し、乳児期から言葉にふれることの重要性を周知します。
③	おはなし会等の事業を開催し、図書館に来館するきっかけとなる機会を増やします。	文芸講演会や児童文学講座、各世代を対象としたおはなし会、大人のための絵本セラピー、小中高生を対象とした新規事業「子ども司書養成講座」など多種多様な事業を開催し、来館契機の一助とします。 ・成果指標：年間5,000名 (図書館)	各種事業等への参加者数及び自習のための来館者は5,157名あり、1.23倍増加しました。新規事業「子ども司書養成講座」では中学生の利用を増やすことができ、開館95周年を記念して開催した企画展示では幼児から高齢者まで幅広い年代の来館がありました。	B	令和6年度に開催し好評を得た郷土資料を活用した企画展示や、夏季休業期間の小学生を対象にした新規事業など、図書館への興味関心を引き出すような事業を展開し、来館の機会を提供します。
④	パスファインダーの作成を推進し、レファレンスサービスの普及に努めます。	郷土に関する質問や、よく質問のあるテーマのパスファインダー(調べ案内)を作成し、レファレンスサービスの周知に努めます。 ・成果指標：5件 (図書館)	過去のレファレンス記録から、郷土資料に関するパスファインダーを4件、絵本に関するパスファインダーを1件作成し、レファレンスサービスの周知を図りました。	B	新たにパスファインダー(調べ案内)を5件作成してホームページで公開し、レファレンスサービスに併せて郷土資料の周知をします。
⑤	点字図書・録音図書・大活字本等を計画的に収集し、読書にハンディキャップのある利用者に対するサービスの充実を進めます。	点字図書60冊、録音図書(マルチメディアデージー含む)50タイトル、大活字本60冊を収集し、利用者のニーズに沿うサービスの提供に努めます。(図書館)	点字図書164冊、録音図書92タイトル、大活字本53冊を収集し、読書にハンディキャップのある利用者に対するサービスの充実を図りました。	B	利用者の動向を調査しつつ、それぞれの所蔵数の充実を図ります。特に一般流通の少ない大活字本は、出版状況を注視し、計画的に購入します。

重点施策（２） 電子図書サービスの拡大				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 相談会を開催するなど、電子図書の普及に努めます。	電子図書について、同時アクセス可能な児童書のほか、利用者ニーズを把握し幅広くコンテンツを提供し、登録者数増加を図ります。 ・成果指標：累計登録者数 4,500名 (図書館)	図書館の窓口での案内や学校への周知により、登録者数が1.5倍増加しました。外部機関へ出向いた際にも積極的に電子図書の周知を行ったところ、令和6年度末登録者数は6,745名（うち学校3,117名）となりました。	A	コミュニティカフェをはじめ、図書館外での周知の機会を増やすとともに、引き続き郷土資料（昔の風景絵葉書）の公開を行い、魅力あるコンテンツの充実に取り組みます。
② 電子図書を計画的に購入します。	読み放題の児童書をはじめ、料理関係の図書や旅行誌などの利用の多いコンテンツを中心に提供します。 ・成果指標：13,500タイトル (図書館)	利用の多い文学、料理や旅行、ガーデニング等の実用書を中心に402タイトル、児童書の読み放題パック2種類を購入し、合計14,477タイトルを提供しました。	A	利用動向を分析し利用の多い分野を中心に、電子図書ならではの特性を活かせるコンテンツを収集・提供します。

**基本方針3 青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、豊かな人間性と主体的な判断力を持つ青少年を育みます。**

重点目標1 地域の中で青少年を支える環境づくりを推進します。

重点施策(1) 青少年育成関係機関の活動の支援				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 青少年育成関係機関相互の連絡調整を行い、それぞれの機関の活動の充実を支援します。	青少年問題協議会の開催について、方法や内容等を精査検討し、関係諸機関との連携を強化します。 (生涯学習課)	青少年問題協議会を7月、3月の2回開催し、市の青少年関係事業の取組や、関係諸機関の課題等を共有し、連携強化を図りました。	B	これまで行ってきた青少年健全育成・保護・矯正に関する総合的施策に加え青少年の自立支援方策など、多様化する青少年の課題に必要な事項を調査・審議するとともに、関係機関との連絡調整を図るため、本協議会を継続して開催します。

重点施策(2) 地域の教育力向上のための活動支援				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 放課後子ども教室の拡充支援、青少年育成地区住民会議の活動支援を行い、地域の教育力の向上を図ります。	学校への働きかけや情報共有、活動支援に努め、全教室の合計開催件数135回(年間)を目指します。 (生涯学習課)	東清小学区、岩根小学区、八幡台小学区、波岡小学区、清見台小学区及び木更津第一小学区の市内6か所にて放課後子ども教室を実施しました。 ・市内6教室での合計登録児童数672名、年間実施日数123回	C	引き続き、青少年育成地区住民会議の活動支援とともに、放課後子ども教室の拡充を支援し、新たな教室開設に向けた働きかけを行います。

重点施策(3) 地域の青少年健全育成活動の支援				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 青少年相談員の活動の充実に努めるとともに、青少年育成活動の担い手の育成に努めます。	木更津市青少年連絡協議会主催事業の運営や青少年相談員の地区活動の支援を行い、年間12,000名以上の事業参加者を目指します。 (生涯学習課)	木更津市青少年相談員連絡協議会主催事業として、4月に中学校野球大会、11月に少女の主張大会、2月には新規イベント「Kisarazuトリアル」などを共催で実施しました。また、年間を通し18小学校区での地区活動を支援しました。 ・年間事業参加者数7,493名	C	引き続き木更津市青少年相談員連絡協議会主催事業および地区活動の支援を行い、参加者数を増やすよう努めます。

## 重点目標2 青少年が地域社会の中で主体的に活躍できる環境づくりと、社会的孤立を防ぐ取組を推進します。

重点施策(1) 青少年育成事業の実施					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	オンラインで繋がる新しい交流の場や「二十歳を祝う会」など、各種体験事業を実施します。	毎月1回オンラインで青少年が語り合う場を設けるとともに、交流の中であがった課題等に対し、課題解決のための活動やイベントを開催します。 (生涯学習課)	青少年が語りあう場として、6月～9月に月1回(年間4回)オンラインで会議を開催しました。参加者を中心にイベントを企画、10月に実施した結果、9名の参加者がありました。	C	毎月1回、オンラインで会議を開催し、交流の中で上がった課題に対し、課題解決のための活動・イベントを開催します。また、活動の周知を強化し、会議参加者数を増やすよう努めます。

重点施策(2) 少年自然の家キャンプ場の利用促進					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	少年自然の家キャンプ場を自然体験活動の拠点として、青少年教育事業を展開するとともに、利用の促進を図ります。	建物の耐震や施設内の安全性も含め、キャンプ場の現状を把握するとともに、キャンプ場まつりなど利用促進に向けた事業を開催し、年間1,800名以上の利用者を目指します。 (生涯学習課)	キャンプ場の利用促進を図るため、青少年関係団体等と連携し、キャンプ研修会やキャンプ場まつり(9月開催)などを実施し、年間760名の利用がありました。また、キャンプ場内及び駐車場周辺の樹木の伐採などを行い、環境整備に努めました。	D	定例イベントとして、地域や青少年関係団体と協働でキャンプ場まつりを実施します。また、キャンプ場内及び進入路の老木伐採を計画的に行うとともに、キャンプ場個別施設計画に基づき、計画的な環境整備を行います。

重点施策(3) 青少年の活躍の場の創出					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	青少年が社会貢献するための知識や技術を習得する支援に努めるとともに、地域社会における活躍の場を創出します。	ユースボランティアの育成のためのプログラムを作成し、知識や技術の習得のための支援を行うとともに、青少年育成活動団体へユースボランティアの活動について周知を図り、年間50名以上の派遣を目指します。 (生涯学習課)	5月にキャンプ場での研修会「きさらづユースボランティアのつどい」を企画しましたが、欠席者多数のため中止となりました。青少年育成活動団体へ年間延べ35名を派遣しました。	C	市HP等でボランティア登録を呼びかけ、登録者数を増やすとともに、青少年育成活動団体への周知を強化し、派遣回数増加に努めます。

## 重点目標3 青少年の健全育成と非行防止を図るため、地域と連携した取組を進めます。

重点施策(1) 相談活動の実施					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	社会教育指導員等、専門家による相談活動(面接・電話・メール)を行います。	青少年・子育てカードを作成の上、6月までに配布し、相談しやすい環境づくりを目指します。 (まなび支援センター)	社会教育指導員による104件の相談活動(電話相談・来所相談・メール相談)を実施し、さまざまな問題に悩む青少年や保護者を支援しました。	C	引き続き青少年・子育て相談カードを作成するとともに、相談しやすい環境づくりを目指します。

重点施策（２） 青少年補導員等によるパトロールの実施				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 青少年補導員による街頭指導、乗車マナー指導、喫煙・飲酒防止キャンペーン等（青少年への愛の一声運動）を関係機関、団体と連携し行うとともに、有害広告等の撤去依頼を行います。	木更津市青少年補導員連絡協議会と連携し、定期的な街頭指導等を実施します。地区での指導に重点を置き、青色防犯パトロールと地区指導を合わせて年間150回を目指します。（まなび支援センター）	青少年の非行防止と健全育成を図るため、青少年補導員による地区街頭指導、駅周辺指導などを関係機関・団体と連携して実施しました。 計画指導：年間23回 地区指導：年間160回 特別指導：年間2回 指導少年なし	B	木更津市青少年補導員連絡協議会と連携し、引き続き定期的な街頭指導等を実施します。また、地区での指導に重点を置き、青色防犯パトロールと地区指導を合わせて年間150回の実施を目標とし、地域の実情に合わせた柔軟な活動内容を目指します。

重点施策（３） 青少年非行防止啓発活動の実施				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 青少年健全育成だより（News Letter）の発行や青少年指導関係活動報告「青少年に愛の一声を」を発行します。	活動報告書を発行し、青少年指導関係の状況把握に努め、青少年健全育成便りを年3回発行します。（まなび支援センター）	青少年健全育成だより（News Letter）を3回発行しました。また、青少年指導関係活動報告書を作成・発行し、青少年指導関係の状況把握に努めました。	B	引き続き、青少年健全育成だより（News Letter）や青少年指導関係活動報告書を発行し、青少年指導関係の状況把握に努めます。

重点施策（４） 青少年指導関係運営協議会の開催				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 青少年指導関係事業を効果的に運営するため、関係機関・団体・有識者との連携を図り、青少年指導関係運営協議会を開催します。	青少年指導関係事業を効果的に運営するため、関係機関・団体・有識者との連携を図り、年3回青少年指導関係運営協議会を開催します。（まなび支援センター）	青少年育成、非行防止に関わる関係機関・団体・有識者との連携を図り、まなび支援センターの青少年指導関係事業を効果的に運営するために、青少年指導関係運営協議会を2回開催しました。	C	青少年指導関係事業を効果的に運営するため、引き続き関係機関・団体・有識者との連携を図り、青少年指導関係運営協議会を開催します。

重点施策（５） 体験活動をテーマとした青少年事業の実施				
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 野外活動やものづくりなど、地域の世代間交流を図る機会を創出し、地域における青少年育成を推進します。	サタデースクール事業を実施します。 ・成果指標：各公民館2事業（公民館）	各公民館において、それぞれの地域特性を活かしながらサタデースクール事業（41事業）を実施し、定例的に活動する子どもたちに体験活動の機会を提供しました。	C	野外活動やものづくり等の教室を実施することで、地域の世代間交流を図る機会を提供するとともに、各地域の青少年に公民館だからこそ体験できる活動を継続して提供します。

**基本方針4 市民による芸術文化活動の活性化を図り、地域の文化遺産や芸術文化を次世代に引き継ぐ活動を推進するとともに、「木更津市民としての誇り」の醸成を図ります。**

重点目標1 ふるさと文化の新たな発見・保存・継承を推進し、公開することにより、シビックプライドの醸成に努めます。

重点施策(1) 重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化推進事業の実施					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	千葉県指定史跡「金鈴塚古墳」の整備に努めます(駐車場含む)。	古墳と見学者用駐車場の適切な維持管理を継続します。(文化課)	定期的に古墳と見学者用駐車場の状況を確認し、清掃や雑草の伐採等を行うことにより、来訪者の利便性を図りました。	B	古墳と石室、見学者駐車場の継続的な維持管理のため、定期的に現地の状況を確認します。
②	映像資料やパンフレットの作成や小学校における学習支援など、千葉県金鈴塚古墳出土品の普及啓発事業に取り組みます。	郷土の歴史を学ぶ授業で副教材として、使用可能な周知用資料を市内小学校の対象児童に配布します。(文化課)	小学校に啓発用資料を配布するとともにアンケートを実施し、小学校への適切な配布時期や利用状況を確認することによって、より効果的な啓発活動が実施できるよう努めました。	B	アンケート結果をもとに、適切な配布時期や、利用状況を確認しながら、効果的に啓発用資料を配布します。

重点施策(2) 文化財保護対策の推進					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	市内に所在する有形・無形文化財、史跡、天然記念物を保護し文化財の指定・活用・周知に努めるとともに、市内の文化財を保存し、伝承する団体を支援するため補助金を交付します。	中島区文化財保存会等、3団体が実施する事業に、教育振興事業補助金を交付して活動を支援します。(文化課)	中島区文化財保存会等、3団体が実施する事業に補助金を交付し、文化財の保存・伝承を図りました。	B	文化財の保存・伝承活動のため、中島区文化財保存会等、3団体が実施する事業に、引き続き教育振興事業補助金を交付して活動を支援します。

重点施策(3) 埋蔵文化財保護対策の推進					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	埋蔵文化財保護のため、開発事業に対応した調整を図り、必要な発掘調査や整理作業を実施するとともに、記録保存に努めます。	発掘調査の成果について整理作業を進め、『千束台遺跡群発掘調査報告書』等、3冊の報告書を刊行します。内容の充実にも努め、文化財保護・活用の基礎資料とします。(文化課)	「千束台遺跡群発掘調査報告書」等、3冊の報告書を刊行し、文化財保護・活用の基礎資料としました。	B	発掘調査の成果を郷土の歴史を学ぶ資料として活用するため、「木更津市史」の編集と郷土博物館金のすずの展示にその成果を反映します。

重点施策（４） 将棋文化の継承・普及					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	小中学生将棋大会を開催し、将棋を通して地域の伝統文化を促進します。	木更津市長杯小中学生将棋大会を開催します。（文化課）	将棋を通じて地域の伝統文化への関心を高めるため、木更津市長杯小中学生将棋大会を開催したところ、74名の参加がありました。また、会場において「木更津市史 史料編4 古代」の紹介チラシを配布するなど、地域の歴史への興味を育むよう取り組みました。	C	子どもたちに将棋文化に親しんでもらうとともに地域の伝統文化への関心を高めていくため、今後は本市の名誉市民である丸山忠久九段の名前を冠し「丸山忠久杯木更津市小中学生将棋大会」と名称を改め、大会を開催します。

重点施策（５） 木更津市史の編さん・刊行					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	本市の歴史や文化、豊かな自然への関心を高めるため、新たな「木更津市史」を編さん・刊行するとともに、公開講座の実施、デジタルアーカイブでの公開、調査研究成果を活用した学習活動の支援に努めます。	「木更津市史編さんだより」及び「木更津市史」自然編資料集を刊行します。（文化課）	「自然編 資料」及び「木更津市史編さんだより」9号の刊行、「史料編4 古代」を増刷しました。また、公開講座として「きさらづ市民カレッジ」では市史編さん委員が講師を務め、本市の歴史に関する講義を3回行い、延べ207名の参加がありました。木更津市史デジタルアーカイブの公開では1年間で約69,000件のアクセスがありました。	B	引き続き公開講座の開催、デジタルアーカイブの公開により、本市の歴史や文化、豊かな自然への関心を高めるよう努めます。また、順次木更津市史および木更津市史研究・木更津市史編さんだよりを刊行します。

重点施策（６） 博物館（郷土博物館金のすず）事業の充実					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	常設展示の改良、充実に努め、ふるさと文化を目に見える形で示すことで、次世代への継承を図ります。	郷土博物館金のすず常設展示の改良・充実に努めるとともに、企画展を実施し、年間来館者10,000名を目指します。（郷土博物館金のすず）	一般料金を無料化したほか、常設展示の細かな展示替えの実施や、スマートフォン等で館内二次元コードの読取によりデジタルアーカイブ「木更津の城」を提供する等、展示の改良・充実に努めた結果、年間来館者は11,186名となりました(博物館本館展示室入場者数)。	A	引き続き、常設展示の細かな展示替えを実施することにより、収蔵資料の提供機会を増加させるほか、デジタル博物館の強化に取り組む等、動きのある博物館を目指し、ふるさと文化の次世代への継承に努めます。
②	常設展示以外にテーマ設定をした期間限定の展示会を開催することにより、市民の文化芸術に触れる機会の提供に努めます。	博物館荷物運搬用エレベーター改修工事の実施のため、企画展の開催は3月22日からの1回のみでしたが、その他、夏の「変化朝顔」ミニ企画展、冬の旧安西家住宅を会場に写真パネル展等、来館者の増加に向けた展示を実施しました。	B	市民の文化芸術に触れる機会を引き続き提供するため、より魅力的な企画展・特別展を開催できるよう、展示内容を含め、総合的な博物館経営の調査研究を進めます。	
③	金鈴塚古墳出土品をはじめとした郷土に関する調査研究を継続し、その成果を講座・展示に反映させ、郷土の宝としての価値を広めます。	講座等教育普及事業を10回以上開催します。（郷土博物館金のすず）	郷土文化伝承体験講座や古文書講座等、教育普及事業を14回開催しました。学校等の団体見学の受入により、金鈴塚古墳出土品をはじめとした郷土に関する研究成果をわかりやすく解説できるよう努めました。全てのニーズに応えることができませんでした。	C	今後の出前講座において、テーマをあらかじめ提示し、金鈴塚古墳に関する資料調査の成果についてよりわかりやすく解説します。

## 重点目標2 優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐ活動の充実を図ります。

重点施策(1) 芸術文化振興事業の実施					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	小中学校の音楽鑑賞教室を開催し、児童生徒が優れた文化芸術に触れる機会を作ります	義務教育課程期間中に音楽鑑賞教室(交響楽・邦楽・吹奏楽)を鑑賞できるような環境を整えます。 成果指標: 音楽鑑賞教室6回実施(交響楽鑑賞1回、邦楽鑑賞2回、吹奏楽鑑賞3回) (文化課)	小中学校6校で、交響楽(1校、12月)、吹奏楽(2校、10月・2月)、邦楽(3校、5月・10月・11月)の音楽鑑賞教室を開催し、児童生徒が優れた文化芸術に触れる機会を創出しました。	B	引き続き小中学校音楽鑑賞教室(交響楽1校、吹奏楽3校、邦楽3校)を開催し、児童生徒が優れた文化芸術に触れる機会を提供します。
重点施策(2) 芸術文化に親しまちづくり振興事業の実施					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	プロによるコンサートやアート制作ワークショップ開催など、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供します	プロの音楽家や芸術団体等を招いたコンサートや「アートとふれあおう」を実施し、市民がアートと直接触れあうことができる環境づくりを行い、文化レベルの向上を図ります。 ・成果指標: アートとふれあおう6回実施(春3回、秋3回)、コンサート3回実施 (文化課)	制作ワークショップ「アートとふれあおう」(6回)や、無料コンサート(安全安心コンサート、海上自衛隊横須賀音楽隊コンサート及び3歳からのオペラティックコンサート)を開催するとともに、本市への寄贈美術品の巡回展(3回)を実施し、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供しました。	A	引き続き市民が優れた文化芸術に触れることができるよう、制作ワークショップや無料コンサート、寄贈美術品の展示会を開催します。
重点施策(3) 文化芸術団体への支援					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	各種文化芸術団体の活動を支援するため、実施事業に補助金を交付します	各種芸術文化団体への情報提供や助言、行事の後援のほか、団体が実施する事業に補助金を交付して活動を支援します。また、市民会館大ホール代替施設利用に係る補助金の交付について、引き続き周知を図ります。 (文化課)	木更津市文化協会をはじめとする3団体へ文化芸術団体に活動を支援するための補助金を交付し、文化芸術活動の振興を図りました。	B	引き続き各種芸術文化団体への情報提供や助言、行事の後援を行うほか、団体が実施する事業に補助金を交付して活動を支援するとともに、市民会館大ホール代替施設利用に係る補助金の交付を行います。
重点施策(4) 新しい中規模ホールの活用方法の検討					
施策	令和6年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性	
①	関係部署と連携を図り、中規模ホールの活用方法の検討を進めます	「木更津飛行場周辺まちづくり基本計画」に位置付けられた中規模ホールの整備について、引き続き検討してまいります。 (文化課)	1月に親子向けコンサート「3歳からのオペラティックコンサートin木更津」を開催し、コンサート開催に係るスキルを向上させるとともに、中規模ホールの活用方法を検討しました。	B	「木更津飛行場周辺まちづくり基本計画」において整備される中規模ホールの活用方法について、引き続きコンサート開催を通じて検討を進めます。